

令和元年度 (2019年度)

日の出町決算の概要

目次

普通会計決算の状況・・・	1
決算の概要・・・・・・・・	1
歳入の状況・・・・・・・・	3
歳出の状況・・・・・・・・	7
基金の状況・・・・・・・・	11
町債残高の状況・・・・・・	12
財政指標・・・・・・・・	14
特別会計決算の状況・・・	16
健全化判断比率等の状況・・	17

令和2年9月

*特に断りのない場合、普通会計を基準として作成しています。

普通会計：地方公共団体相互間の比較資料として全国的に同一の水準で調査される、決算統計上の会計です。日の出町では、現在一般会計のみが該当します。

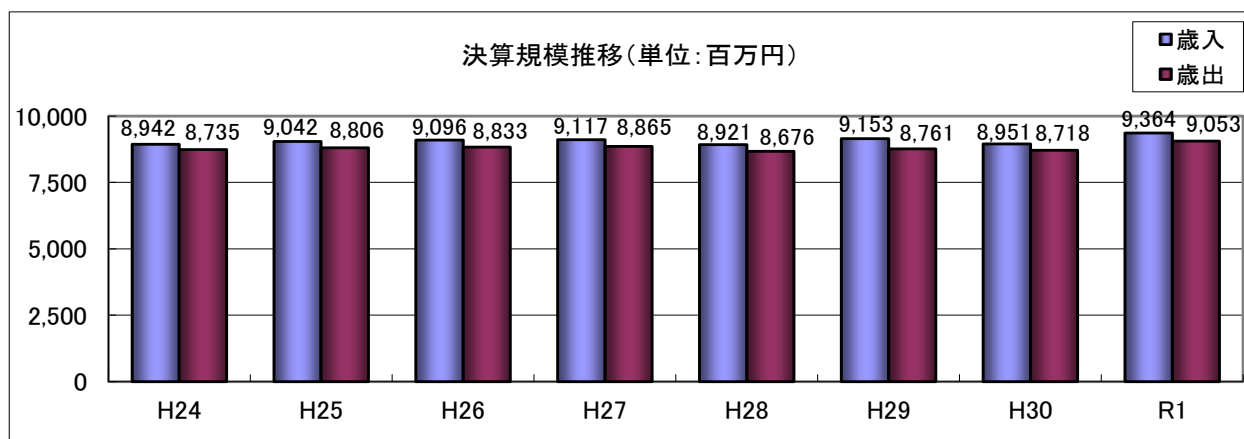
普通会計決算の状況

決算の概要

令和元年度普通会計決算は、歳入総額 93 億 6,445 万 3 千円で前年度比 4 億 1,354 万 7 千円、4.6%の増となり、歳出総額は 90 億 5,335 万 2 千円で前年度比 3 億 3,584 万 6 千円、3.9%の増、歳入歳出差引（形式収支）は 3 億 1,110 万 1 千円となりました。

	歳入 A	歳出 B	歳入歳出差引 A-B=C
R1年度	9,364,453	9,053,352	311,101
30年度	8,950,906	8,717,506	233,400
増減額	413,547	335,846	77,701
増減率	4.6	3.9	33.3

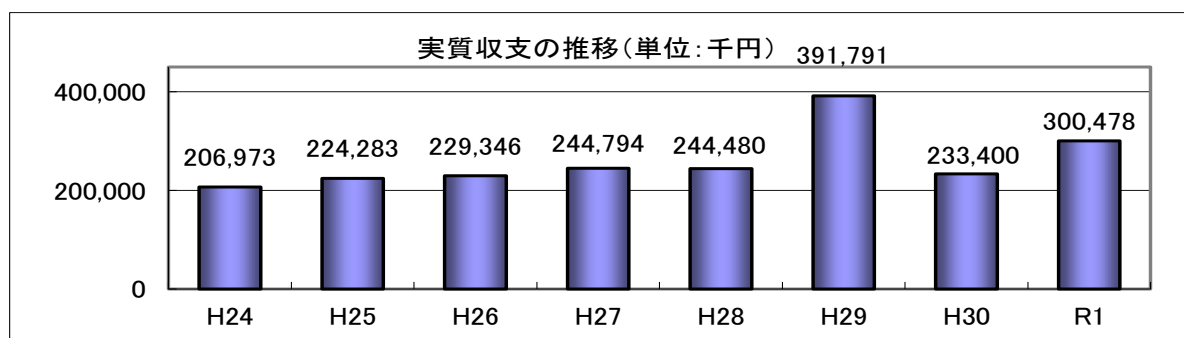
歳入では、法人町民税が大きく増となったことにより、町税全体で 2 億 2,532 万 7 千円の増となりました。また、地方消費税交付金については減となりましたが、普通交付税、地方特例交付金が増となったことで経常一般財源総額も前年度比で大きく増となりました。歳出では、人件費、補助費等、繰出金が減となりましたが、物件費、扶助費、積立金、投資的経費については増となりました。



(決算収支)

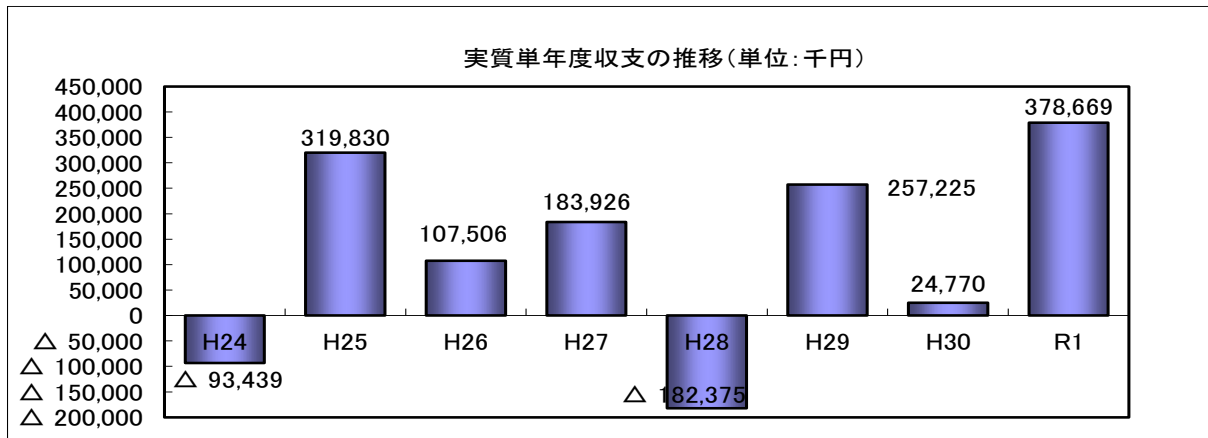
・実質収支

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差引いた実質収支については、3億47万8千円で前年度比28.7%の増になりました。



・実質単年度収支

当該年度実質収支から前年度の実質収支を差引いた額(単年度収支)に、財政調整基金への積立額、地方債繰上償還金を加え、財政調整基金の取崩しを差引いた実質単年度収支は、3億7,866万9千円となりました。令和元年度は町民税の大幅な増の影響もあり、30年度と比較し大幅にプラスとなりました。



$$\begin{array}{rcl} \text{形式収支} & - & \text{繰り越すべき財源} = \text{実質収支} \\ 311,101\text{千円} & & 10,623\text{千円} \quad 300,478\text{千円} \end{array}$$

$$\begin{array}{rclclclcl} \text{実質収支} & - & \text{前年度実質収支} & + & \text{積立金} & + & \text{地方債繰上償還金} & - & \text{積立金取崩し額} & = & \text{実質単年度収支} \\ 300,478\text{千円} & & 233,400\text{千円} & & 311,591\text{千円} & & 0\text{千円} & & 0\text{千円} & & 378,669\text{千円} \end{array}$$

歳入の状況

歳入は、93億6,445万3千円で前年度比4億1,354万7千円、4.6%の増となりました。町税については、企業業績の影響から法人町民税が大幅な増となったほか、たばこ税についても税率改正の影響により増となったことで、全体で2億2,532万7千円、8.5%の増となりました。

また、地方消費税交付金は配分額が減となり、地方特例交付金は幼児教育・保育の無償化により増となりました。地方交付税については、基準財政収入額と臨時財政対策債振替相当額が減となったことから普通交付税は増となりました。特別交付税については、令和元年台風19号災害対策分が算定されたことにより、増となりました。国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金の増により、13.6%の増となり、都支出金は、市町村災害復旧・復興特別交付金、市町村総合交付金の増により11.4%の増となりました。

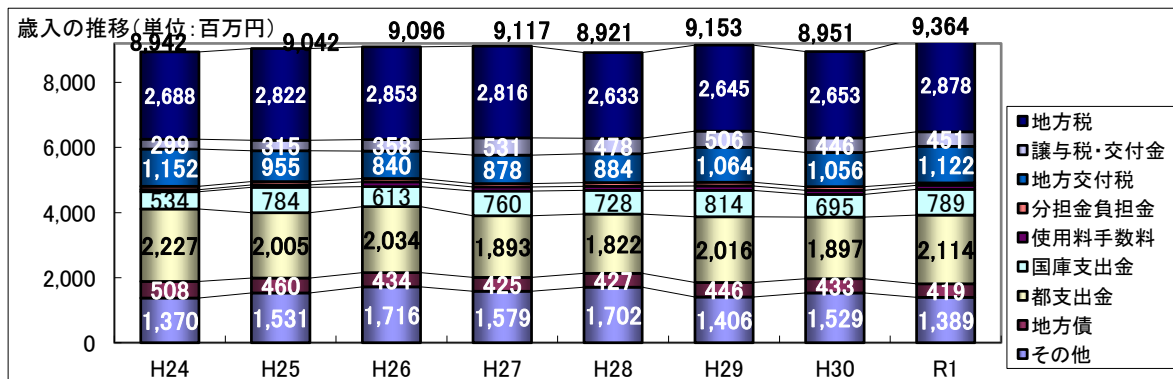
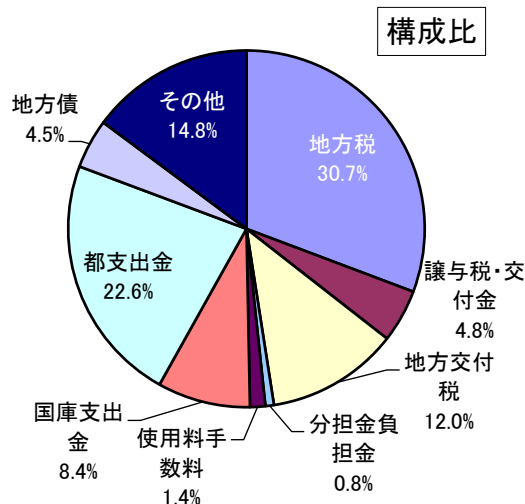
歳入総額のうち自主財源は、地方税では増となったものの分担金負担金、繰越金の減に加え国庫支出金などの依存財源の大幅な増により歳入総額に占める割合は、1.7ポイント減少しました。

歳入の状況 (単位:千円、%)

	R1年度	30年度	増減額	増減率
地方税	2,877,938	2,652,611	225,327	8.5
譲与税・交付金	451,024	445,880	5,144	1.2
地方交付税	1,122,103	1,055,769	66,334	6.3
分担金負担金	72,302	113,608	△41,306	△36.4
使用料手数料	129,713	129,232	481	0.4
国庫支出金	788,853	694,521	94,332	13.6
都支出金	2,113,992	1,897,409	216,583	11.4
地方債	419,213	432,927	△13,714	△3.2
その他	1,389,315	1,528,949	△139,634	△9.1
合計	9,364,453	8,950,906	413,547	4.6
自主財源の割合	47.7	49.4		

■ = 自主財源

* その他 = 諸収入、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金



用語説明 自主財源とは？

地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源です。令和元年度では、歳入総額のうち4億6,926万8千円が自主財源です。以下の項目が該当します。

- ・町税 ・分担金負担金（保育料など） ・使用料（町営住宅使用料など）
- ・手数料（住民票交付手数料など） ・財産収入（土地・建物貸付料、売払収入など）
- ・寄附金・繰入金（基金や特別会計からの繰入金）・繰越金（前年度からの繰越金）
- ・諸収入（循環組合からの地域振興費など）

・町税

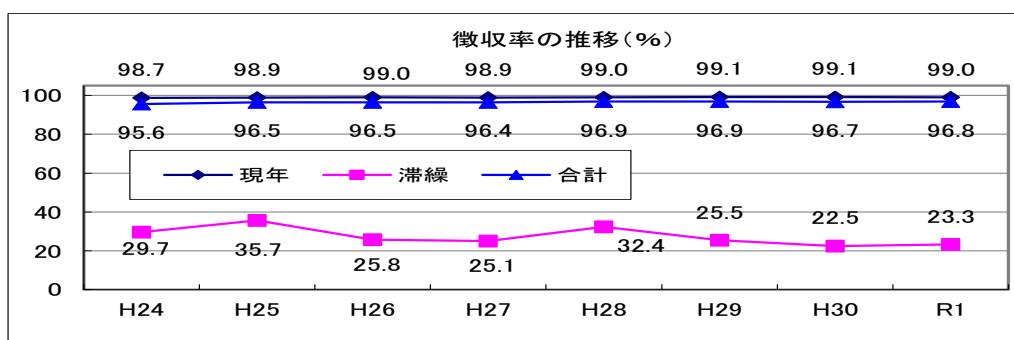
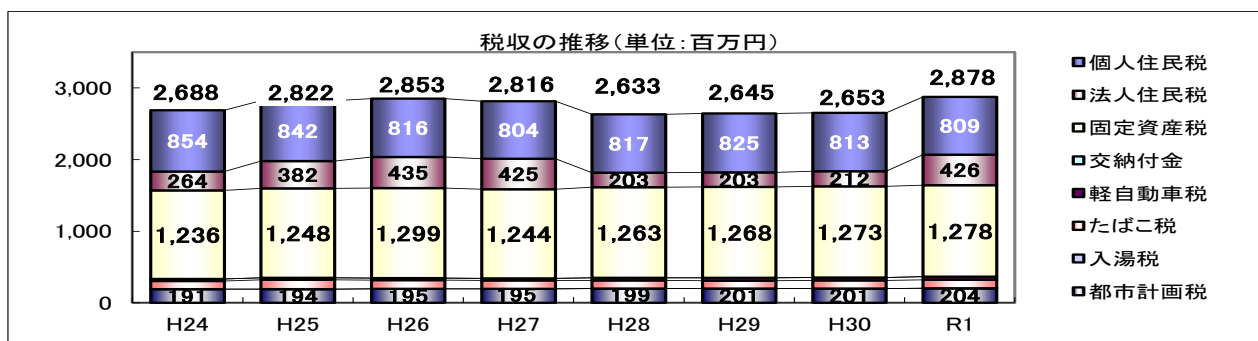
町税は、28億7,793万8千円で、現年課税分で2億2,354万2千円、8.5%の増、滞納繰越分では178万5千円、9.5%の増となり、全体では2億2,532万7千円、8.5%の増となりました。

個人住民税（現年分）については、0.9%の減となり依然として厳しい状況で、また法人税（現年分）については、事業所数の増、一部好調な企業収益の増により101.2%と大幅な増となりました。固定資産税（現年分）は、土地が宅地化により増となったほか、家屋が新築や新築軽減措置の終了などにより増となったものの、償却が減となったことにより、全体で0.3%の増に留まりました。

また、徴収率は、現年分について前年度比0.1ポイント減の99.0%、滞納繰越分について0.8ポイントの増、現年・滞納繰越分合計については前年度0.1ポイント増の96.8%となりました。

町税の状況 (単位:千円、%)

	R1年度			H30年度			増減額			増減率		
	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計	現年分	滞繰分	合計
市町村民税	1,224,230	10,518	1,234,748	1,017,749	7,087	1,024,836	206,481	3,431	209,912	20.3	48.4	20.5
個人住民税	799,059	9,682	808,741	806,418	6,453	812,871	△7,359	3,229	△4,130	△0.9	50.0	△0.5
法人住民税	425,171	836	426,007	211,331	634	211,965	213,840	202	214,042	101.2	31.9	101.0
純固定資産税	1,269,713	8,127	1,277,840	1,264,049	9,443	1,273,492	5,664	△1,316	4,348	0.4	△13.9	0.3
交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
軽自動車税	43,454	398	43,852	41,166	561	41,727	2,288	△163	2,125	5.6	△29.1	5.1
たばこ税	117,694	0	117,694	111,104	0	111,104	6,590	0	6,590	5.9	0.0	5.9
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
入湯税	30	0	30	31	0	31	△1	0	△1	△3.2	0.0	△3.2
都市計画税	202,275	1,499	203,774	199,755	1,666	201,421	2,520	△167	2,353	1.3	△10.0	1.2
計	2,857,396	20,542	2,877,938	2,633,854	18,757	2,652,611	223,542	1,785	225,327	8.5	9.5	8.5



・地方譲与税

地方譲与税は、4,617万円で、前年度比384万6千円、9.1%の増となりました。
令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税は、427万4千円となりました。

・利子割交付金・配当割交付金等

＊（利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・
自動車取得税交付金・自動車税環境性能割交付金・交通安全対策交付金の合計）

利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、地方消費税交付金の配分額が減となったことから3億6,328万2千円となり、前年度比2,360万2千円、6.1%の減となりました。

令和元年度より、新たに創設された自動車税環境性能割交付金については、447万9千円の交付となりました。

地方消費税交付金のうち社会保障財源分については、1億4,097万1千円が社会保障財源分として配分され、町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の給付費として繰出している部分の財源としています。

・地方特例交付金

地方特例交付金は、4,157万2千円で、前年度比2,490万円、149.4%の大幅な増となりました。

これは、従来からの住宅借入金等特別税額控除の補てん分に加え、自動車税、軽自動車税の減収補てん分が追加されたこと、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化による市町村負担分の交付となる子ども・子育て支援の交付が2,076万7千円となったことによるものです。なお、子ども・子育て支援分については、令和元年度のみ措置となります。

・地方交付税

地方交付税は、11億2,210万3千円で前年度比6,633万4千円、6.3%の増となりました。普通交付税は、算定基礎となる市町村民税所得割の減により基準財政収入額の算定が2,650万7千円の減となり、基準財政需要額については、補正係数の減により下水道費、保健衛生費が減となり、収入額の減が需要額の増を上回り、さらに臨時財政対策債振替額が減となったことで、需要額については4,160万1千円の増となり、交付額については6,520万円の増となりました。

特別交付税については、令和元年台風19号災害対策分が算定されたことにより、113万4千円の増となりました。

・分担金及び負担金

分担金及び負担金は、7,230万2千円で前年度比4,130万6千円、36.4%の減となりました。これは幼児教育・保育の無償化が開始されたことにより、保育料が3,846万円減となったことが主な要因となります。

- ・ 国庫支出金

国庫支出金は、7億8,885万3千円で前年度比9,433万2千円、13.6%の増となりました。これは、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付負担金、学校施設環境改善交付金が増となったことが主な要因です。

- ・ 都支出金

都支出金は、21億1,399万2千円で前年度比2億1,658万3千円、11.4%の増となりました。主な要因として、令和元年台風19号被害の復旧経費として、市町村災害復旧・復興特別交付金が1億3,636万5千円の交付を受けたほか、東京都市町村総合交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、プレミアム付商品券事務費補助金の増などが主なものになります。

- ・ 地方債

地方債は、4億1,921万3千円で前年度比1,371万4千円、3.2%の減となりました。臨時財政対策債については6,051万4千円の減となり、事業債では、本宿小学校校舎改修事業債が6,670万円の皆増となり、令和元年台風19号被害に関連した災害復旧事業債が4,320万円の皆増となりました。

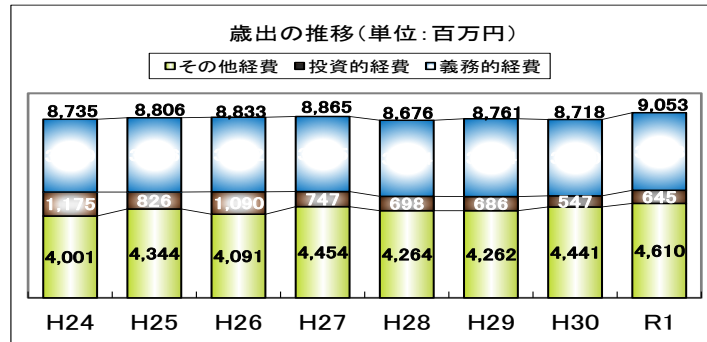
- ・ 諸収入

諸収入は、10億4,126万9千円で前年度比224万円、0.2%の増となりました。主な要因としては、令和元年台風19号被害見舞金、温泉水売却代金の増によるものです。

歳出の状況

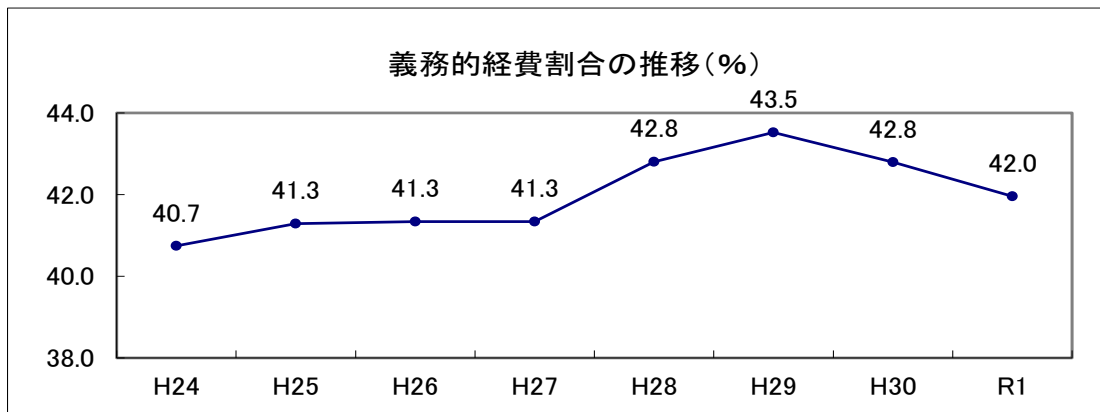
歳出は、90億5,335万2千円で前年度比3億3,584万6千円、3.9%の増となりました。

人件費、補助費等、繰出金が減となった一方、物件費、扶助費、公債費、投資的経費が大きく増となったことが歳出増減の主なところ です。



義務的経費は、前年度比6,801万9千円、1.8%増で、人件費が減となったものの、扶助費、公債費が大きく増となりました。

義務的経費が歳出総額に占める割合は、42.0%で、前年度比0.8ポイント減少しました。



歳出の分類

性質別経費(経済的性質別に分類)

義務的経費	人件費・扶助費・公債費の合計 ・支出が義務付けられており、 任意に削減することができない 経費
投資的経費	普通建設事業費・失業対策事業 費、災害復旧事業費の合計 ・道路や公営住宅など資本の整 備などに要する経費
その他経費	物件費、維持補修費、補助費 等、積立金、投資及び出資金、 貸付金、繰出金の合計

目的別経費(行政目的別に分類)

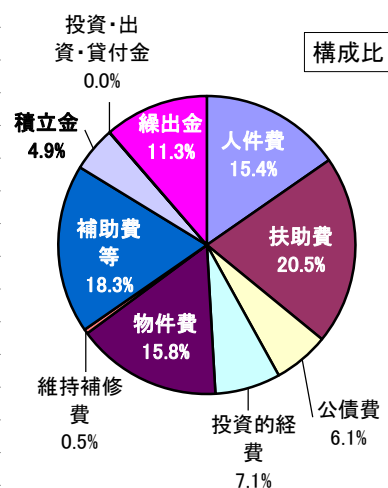
議会費	議会運営費等
総務費	庁舎管理費・自治会関係経費等
民生費	社会福祉・児童福祉費等
衛生費	保健衛生・清掃費等
労働費	就業者福祉経費等
農林水産業費	農林水産業の振興費等
商工費	商工業の振興・観光振興費等
土木費	道路橋りょう・都市計画費等
消防費	消防活動経費等
教育費	学校教育・社会教育費等
災害復旧費	災害被害の復旧費

(性質別経費の状況)

性質別経費の決算状況は、下表のとおりです。構成比では、補助費等が18.3%と1.0ポイント減少し、繰出金が11.4%、0.9ポイント減少、人件費が15.4%、0.7ポイント減少しました。また積立金が4.9%、1.6ポイント上昇し、物件費が15.8%、0.3ポイント上昇となり、投資的経費については、7.1%、0.8ポイント上昇しました。

性質別経費の状況 (単位:千円、%)

	R1	H30	増減	増減率
義務的経費	3,798,383	3,730,364	68,019	1.8
人件費	1,390,251	1,401,561	△ 11,310	△ 0.8
うち職員給	904,142	919,306	△ 15,164	△ 1.6
扶助費	1,859,425	1,797,482	61,943	3.4
公債費	548,707	531,321	17,386	3.3
投資的経費	645,065	546,562	98,503	18.0
普通建設事業費	590,284	539,636	50,648	9.4
災害復旧事業費	54,781	6,926	47,855	690.9
失業対策事業費	0	0	0	
その他経費	4,609,904	4,440,580	169,324	3.8
物件費	1,431,793	1,351,123	80,670	6.0
維持補修費	44,256	40,653	3,603	8.9
補助費等	1,660,359	1,680,226	△ 19,867	△ 1.2
積立金	442,384	288,420	153,964	53.4
投資・出資・貸付金	4,000	4,000	0	0.0
繰出金	1,027,112	1,076,158	△ 49,046	△ 4.6
合計	9,053,352	8,717,506	335,846	3.9



・人件費

人件費は、13億9,025万1千円で前年度比1,131万円、0.8%の減となりました。職員給は1,516万4千円の減となり、退職手当組合負担金は156万円の増となっています。

・扶助費

扶助費は、18億5,942万5千円で前年度比6,194万3千円、3.4%の増となりました。認定こども園への移行に伴う施設給付費が4,725万円の増、自立支援給付費が4,256万円の増となり、保育所運営費は2,668万1千円の減となりました。

・公債費

公債費は、5億4,870万7千円で前年度比1,738万6千円、3.3%の増となりました。事業債については、平成27年度債の屋内運動場非構造部材耐震化事業、28年度債の防災行政無線デジタル化移行事業に係る償還が開始されたことから増となりました。

・普通建設事業費

普通建設事業費は、5億9,028万4千円で前年度比5,064万8千円、9.4%の増となりました。このうち、諏訪下町営住宅建設事業、防災行政無線デジタル化移行事業は事業完了により皆減となりましたが、本宿小学校改修事業が6,938万2千円(皆増)、小学校トイレ洋式化事業が3,081万9千円(皆増)、消防団ポンプ自動車購入費2,590万円(皆増)が主な増要因となっており、全体で増となりました。

・災害復旧費

災害復旧費は、5,478万1千円で、前年度比4,785万5千円の増となりました。令和元年度は町内全域に甚大な被害をもたらした台風19号被害に対する復旧を行いました。主な内容としては、林道災害復旧が435万1千円、道路河川災害復旧が3,786万4千円、野鳥の森自然公園の復旧が1,256万6千円となっています。

・物件費

物件費は、14億3,179万3千円で、前年度比8,067万円、6.0%の増となりました。主な増減要因は、成年後見制度業務委託料が800万円の皆増、福祉サービス総合支援事業委託料が592万円、標準宅地不動産鑑定評価料が784万3千円の皆増、路線価評価支援業務委託料が678万5千円の皆増、学童クラブ賃金が583万3千円の増、スクールサポートスタッフ賃金が568万1千円の皆増、地籍調査業務委託料が669万4千円、教員の働き方改革支援事業費委託料が747万4千円の皆増となりました。

・積立金

＊積立金の内訳については、基金の状況を参照

・補助費等

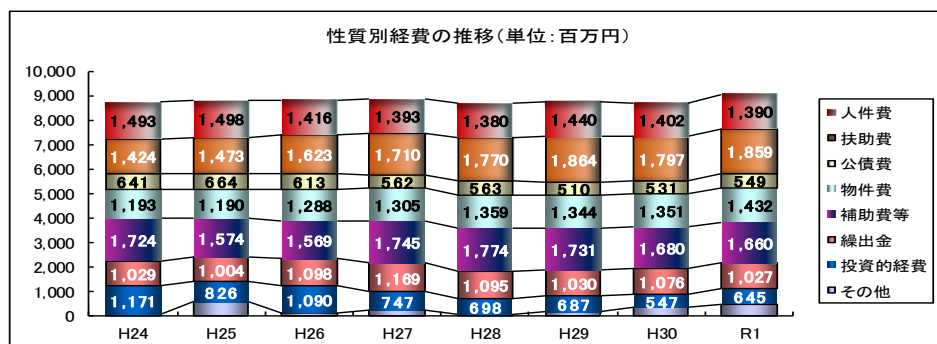
補助費等は、16億6,035万9千円で、前年度比1,986万7千円、1.2%の減となりました。主な増減要因は、西秋川衛生組合負担金が1,476万1千円の増、新規就農者定着支援事業費補助金が1,258万2千円の皆増となり、農業者への施設整備の支援としての都市農業活性化支援事業費補助金が3,235万4千円の皆減、幼稚園就園奨励費補助金が1,528万円の減、阿伎留病院企業団負担金が1,142万2千円の減となりました。主要施策である次世代育成クーポン交付金は402万2千円の減、元気で健康に長生き医療費助成費が160万9千円の増、高齢者医療費助成費は877万4千円の増となりました。

・投資及び出資金、貸付金

投資及び出資金、貸付金は、中小企業振興資金融資預託金400万円です。

・繰出金

繰出金は、10億2,711万2千円で前年度比4,904万6千円、4.6%の減となりました。後期高齢者医療会計繰出金は増となりましたが、下水道事業特別会計繰出金が5,976万円の減となったことが主な要因です。

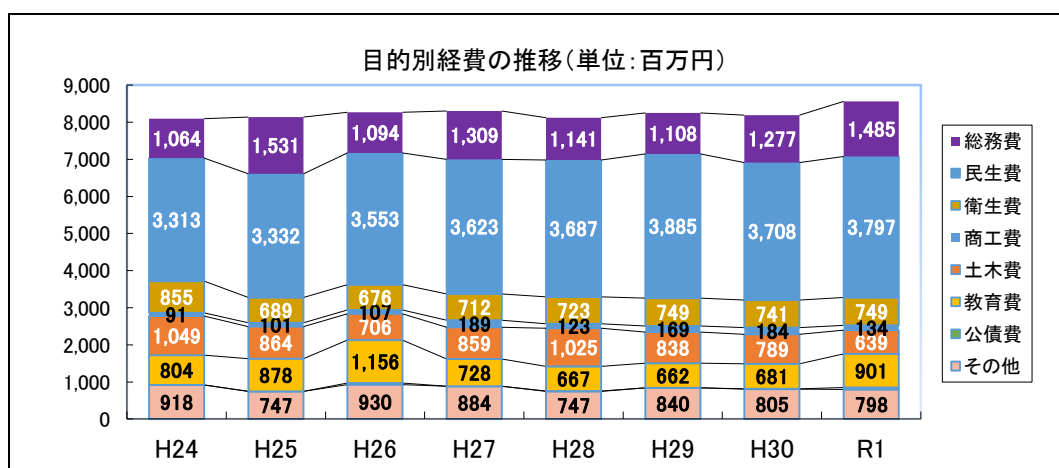
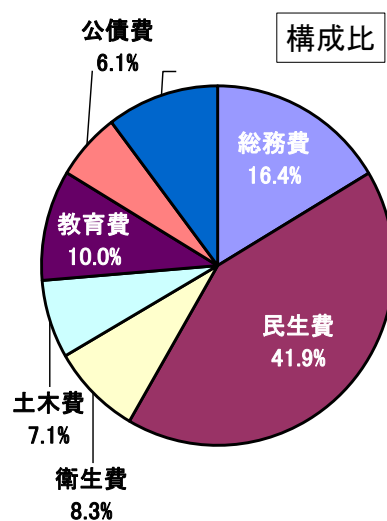


(目的別経費の状況)

目的別経費では、総務費で財政調整基金、災害復旧・復興基金への積立金が大きく増となったことで16.3%の増となりました。民生費は、社会福祉費における障害福祉サービス費、児童福祉費における認定こども園施設型給付費の増などにより、2.4%の増となりました。農林水産業費は、都市農業活性化支援事業費補助金、不動沢林道開設工事の減により17.0%の減となり、商工費は野鳥の森自然公園管理施設建設事業、温泉センターボイラー交換工事の減により27.2%の減となりました。土木費では、下水道事業特別会計への繰出金、町営住宅建設事業の減により19.1%の減となりました。消防費は、防災行政無線固定系デジタル化移行事業の減により5.8%の減となりました。教育費は、本宿小学校改修事業、小学校トイレ洋式化事業、小中学校のエアコン改修事業の増により32.3%の増となりました。災害復旧費は、令和元年台風19号被害を受けた道路、河川などの復旧事業により、大幅な増となりました。

目的別経費の状況 (単位:千円、%)

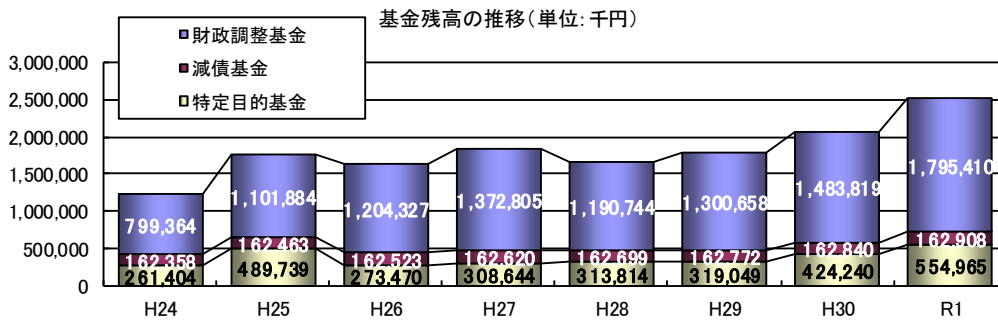
	R1	H30	増減額	増減率
議会費	129,247	134,464	△ 5,217	△ 3.9
総務費	1,485,445	1,277,243	208,202	16.3
民生費	3,797,350	3,708,297	89,053	2.4
衛生費	749,394	741,050	8,344	1.1
労働費	90,733	83,023	7,710	9.3
農林水産業費	169,734	204,603	△ 34,869	△ 17.0
商工費	134,160	184,330	△ 50,170	△ 27.2
土木費	638,693	789,163	△ 150,470	△ 19.1
消防費	353,881	375,756	△ 21,875	△ 5.8
教育費	901,227	681,330	219,897	32.3
災害復旧費	54,781	6,926	47,855	690.9
公債費	548,707	531,321	17,386	3.3
合計	9,053,352	8,717,506	335,846	3.9



基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するために設けられるものです。令和元年度は、当初予算において4億7,500万円の財政調整基金の繰入を計上しましたが、歳出削減等の結果、3億1,159万1千円の積み立てをすることができました。また、令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金に397万4千円、令和元年台風19号被害に対する東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とした災害復旧・復興基金に1億2,156万1千円の積み立てを行いました。この結果、年度末時点の基金残高は、25億1,328万3千円となり、前年度対比4億4,238万4千円の増となりました。今後も町が主要施策として実施している事業を継続しながら、安定した財政運営を行っていくため、歳出削減、財源確保に取り組み、基金残高の充実を図っていきます。

区 分	H30年度末 現在高	年度中		R1年度末 残高
		積立額	取崩額	
1. 財政調整基金	1,483,819	311,591		1,795,410
2. 減債基金	162,840	68		162,908
3. 特定目的基金	424,240	130,725	0	554,965
社会資本等整備基金	355,943	100		356,043
福祉振興基金	12,131	66		12,197
三吉野桜木地区整備基金	56,166	5,024		61,190
森林環境整備基金	0	3,974		3,974
災害復旧・復興基金	0	121,561		121,561
合 計	2,070,899	442,384	0	2,513,283



各基金の設置目的

財政調整基金＝年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営に資する

減債基金＝町債の償還に要する財源を積み立て、財政の健全な運営に資する

社会資本等整備基金＝学校・社会教育施設、公共下水道整備、その他社会資本等の整備に要する資金に充てる

三吉野桜木地区整備基金＝三吉野桜木地区の大規模商業地区に出店する大型商業施設と土地所有者との賃貸借契約終了後の道路整備等を円滑に行う

福祉振興基金＝町民が明るく健康で、高齢者や障害者にやさしい町づくり「ひので福祉村」実現のために社会福祉諸施策を安定的に推進し、かつ振興させる

森林環境整備基金＝森林環境譲与税を原資とし、森林の整備及びその整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てる

災害復旧・復興基金＝東京都市町村災害復旧・復興特別交付金を原資とし、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧及び復興等に関する施策の財源として、令和2年度以降の復旧経費に充てる

町債残高等の状況

大規模な公共施設や道路整備を行うためには、多額の資金が必要になります。単年度の税収等の一般財源だけでは賅えない不足額を補てんするために、地方債の借入を行っております。地方債の借入は、世代間の負担の公平を図るという目的もあります。公共施設や道路は、将来にわたって使用さ

れるものです。整備に必要な資金の一部を借入れ、翌年度以降長期間にわたり返済していくことで、将来施設を利用する住民にも公平に負担をしていただくこととなります。

令和元年度は、一般会計（普通会計）では臨時財政対策債、本宿小学校校舎改修事業債、道路河川災害復旧事業債等総額で4億1,921万3千円の借入れを行い、年度末時点の残高は57億9,292万4千円となりました。

一般会計（普通会計）及び下水道会計（特別会計）の借入残高の合計は、98億4,847万2千円で前年度より4億6,611万2千円減少しました。

R1年度一般会計借入一覧（単位：千円）

庁舎空調機器中央監視装置更新事業債	11,000
本宿小学校校舎改修事業債	66,700
道路河川災害復旧事業債	34,000
ひので野鳥の森自然公園災害復旧事業債	6,400
林道災害復旧事業債	2,800
臨時財政対策債	298,313
合計	419,213

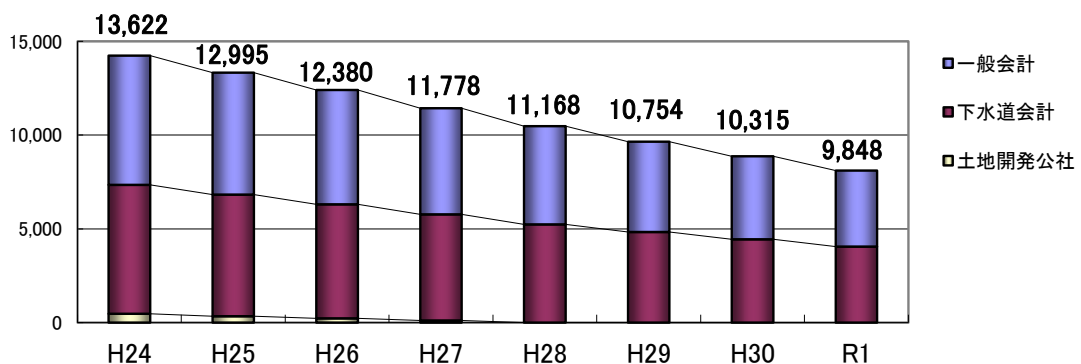
*臨時財政対策債の償還費は、翌年度以降交付税措置されます。

会計別借入の状況

(単位：千円)

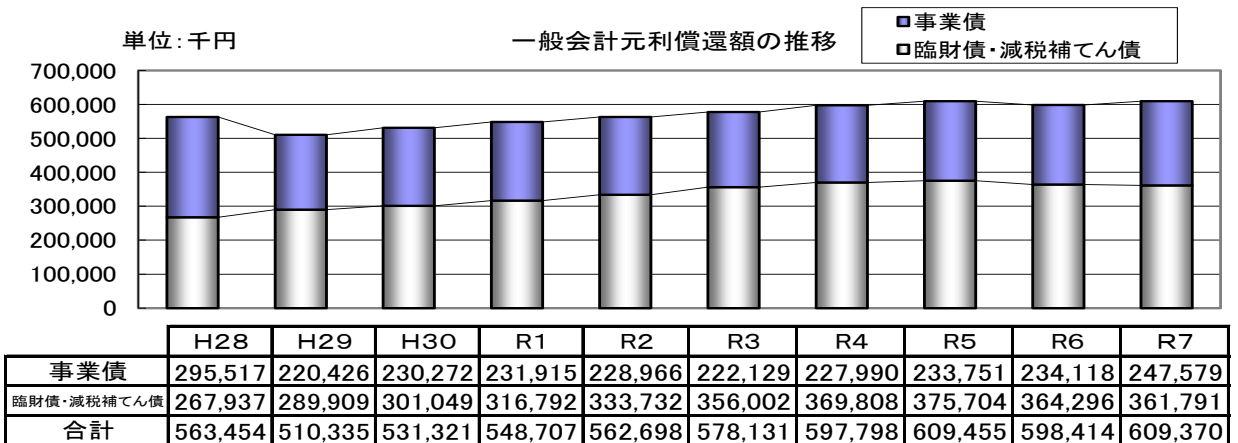
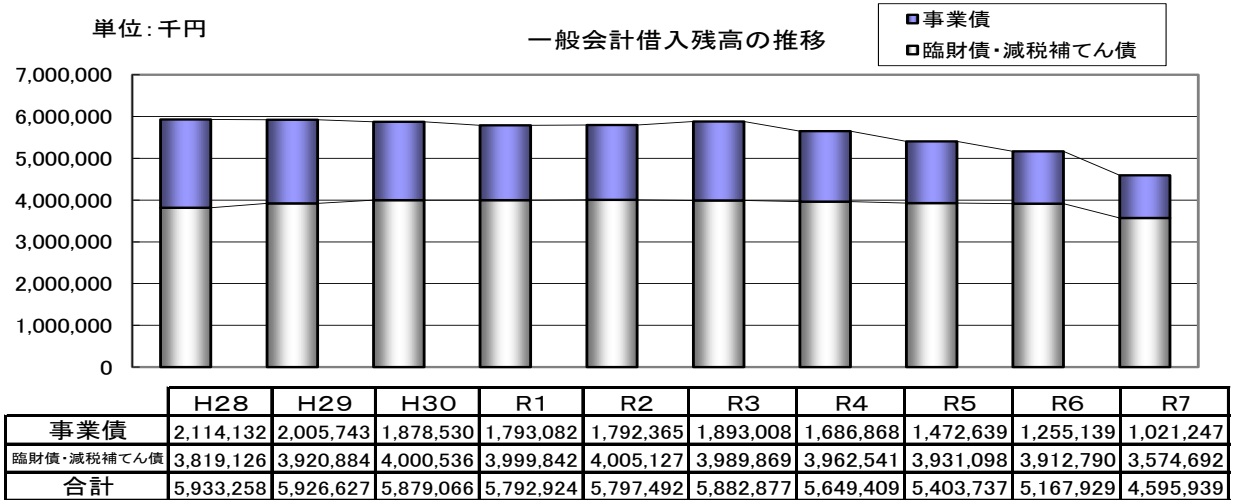
	平成30年度末 現在高	令和元年度 借入額	令和元年度 元金償還額	令和元年度末 現在高
一般会計	5,879,066	419,213	505,355	5,792,924
下水道会計(特別会計)	4,435,518	72,900	452,870	4,055,548
合計	10,314,584	492,113	958,225	9,848,472

借入残高の推移(単位：百万円)



・一般会計の借入残高、償還額の今後見込について

元利償還額は、25年度をピークに減少傾向にありましたが、臨時財政対策債の償還額が増加していることから、平成30年度以降再び上昇に転じています。なお、臨時財政対策債、減税補てん債の償還費は、全額普通交付税で措置されています。



※令和2年度以降の数値は、R2～R6年度借入見込分までを含む見込値である
 ※借換えに伴う元金償還は除いている。

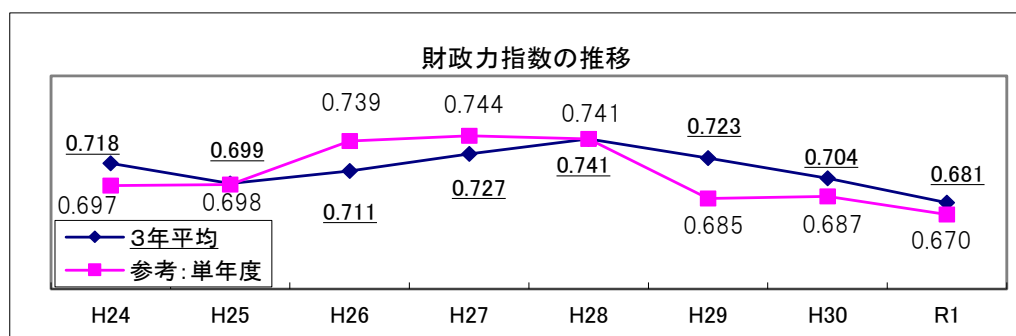
— 今までに借入れを行った主な事業 —

三吉野桜木土地区画整備事業 平井川北区域内用地取得事業 町営住宅建設事業
 温泉センター建設事業 老人福祉センター建設事業 国体サッカー場建設事業
 公民館建設事業 小中学校建設事業 道路整備事業 庁舎建設事業
 防災行政無線固定系デジタル化移行事業債 等

財政指標

(財政力指数)

財政力指数は、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均です。算出結果が「1」を超える団体は交付税不交付団体となります。令和元年度は、前年度から0.023ポイント減少し0.681となりました。

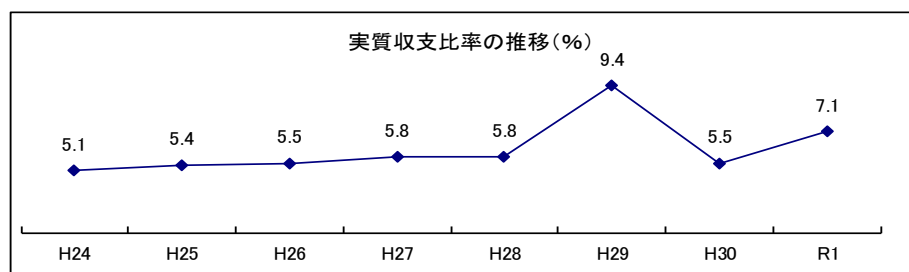


(実質収支比率)

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す指標です。19年度から健全化法の一部施行に伴い、指標のとらえ方の整合性を図るため、算定方法が以下のとおり変更されました。令和元年度は、1.6ポイント上昇し7.1%になりました。

$$\text{実質収支} \div \text{標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む)} \times 100$$

- * 標準財政規模・・・地方公共団体が、標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模



(経常収支比率)

経常収支比率は、義務的経費などを含む、容易に縮減することが困難な経常的経費に充当された一般財源の額が、税を中心とする経常一般財源、臨時財政対策債の合計に占める割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。

一般的には70~80%が理想と考えられています。

令和元年度は、104.0%で、前年度比で5.7ポイント改善しました。主な要因として、歳出面では、物件費、補助費等、公債費で増となったものの、人件費、扶助費の減も大きかったことから、経常経費充当一般財源(分子)が539万9千円の減となり、歳入面においては、法人町民税、普通交付税が大きく増となったことにより、経常一般財源等(分母)が2億3,299万6千円の大幅な増となったことが大きく影響しています。

算式

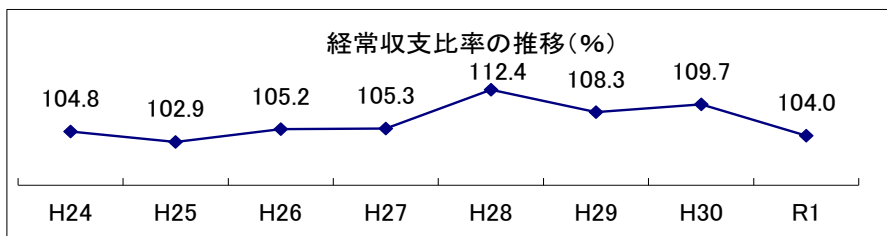
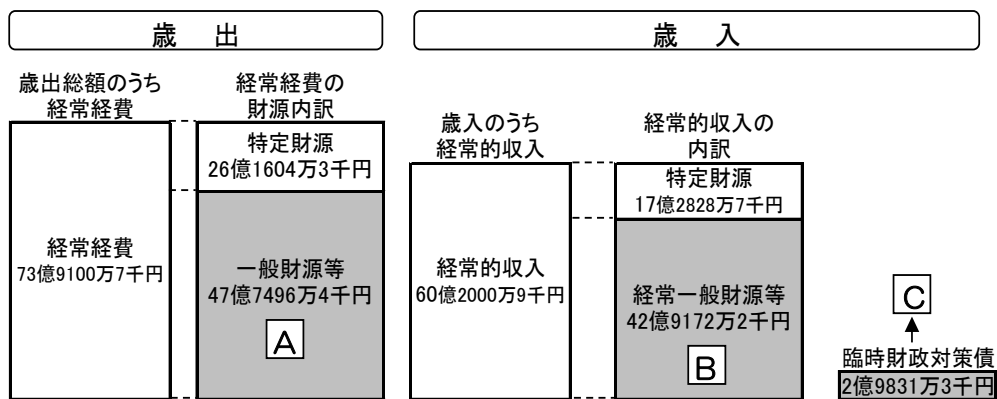
$$\frac{A(\text{経常経費充当一般財源})}{B(\text{経常一般財源総額}) + C(\text{臨時財政対策債})} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源 A

人件費、公債費など、毎年度経常的に支出する経費に充当した一般財源の総額。

* 経常一般財源 B

一般財源(税、交付税など、用途の限定されていない財源)のうち、毎年度経常的に収入される財源。具体的には、都市計画税、入湯税を除いた税收、普通交付税など。



* 日の出町では、ごみの埋め立て場やエコセメント化施設の設置・運営に伴い、東京たま広域資源循環組合から毎年地域振興費の交付を受けています。令和元年度までは年平均10億円の収入がありますが、この収入は、経常収支比率を算定するルール上経常的な収入に算入することはできません。しかし、地域振興費は毎年恒常的に町に収入されるものであり、これを加えて経常収支比率を計算した場合、88.0%になります。

特別会計決算の状況

特別会計は、特定の事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から区分し、その収支を個別に経理する会計です。

会計別の決算は以下のとおりです。

会 計 名		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
国民健康保険会計	歳入	1,922,798千円	1,976,422千円	△ 53,624千円	△2.7%
	歳出	1,875,300千円	1,944,217千円	△ 68,917千円	△3.5%
下水道事業会計	歳入	903,484千円	928,118千円	△ 24,634千円	△2.7%
	歳出	866,896千円	904,851千円	△ 37,955千円	△4.2%
介護保険会計	歳入	1,457,077千円	1,419,944千円	37,133千円	2.6%
	歳出	1,402,076千円	1,311,427千円	90,649千円	6.9%
後期高齢者医療会計	歳入	518,741千円	475,347千円	43,394千円	9.1%
	歳出	512,657千円	468,434千円	44,223千円	9.4%
合 計	歳入	4,802,100千円	4,799,831千円	2,269千円	0.0%
	歳出	4,656,929千円	4,628,929千円	28,000千円	0.6%

健全化判断比率等の状況（速報値）

健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成21年4月1日に完全施行されました。これにより、毎年度決算に基づき健全化判断比率を算定し、一定率以上の地方公共団体は財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。

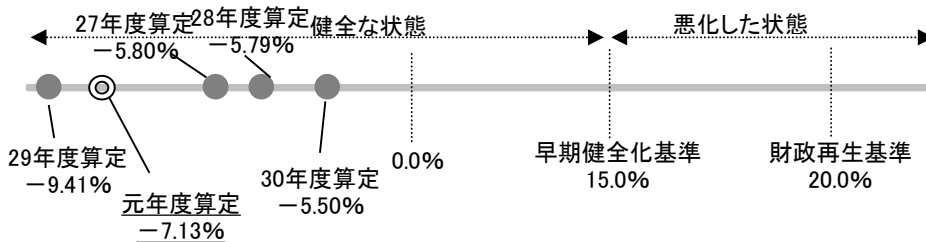
令和元年度についても、日の出町ではいずれの指標も基準以下にありますが、将来の負担となる要因について、個別に注意を払い、今後も安定した財政運営に努めていきます。

（実質赤字比率）

実質赤字比率は、一般会計の赤字の程度を表す指標で、実質収支の標準財政規模（町が年間に通常収入されるであろう経常的一般財源の額）に対する割合です。前年度同様に、赤字額は出ていません。

実質収支 300,478 千円 ÷ 標準財政規模 4,210,918 千円 × 100 = -7.13%*

* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。

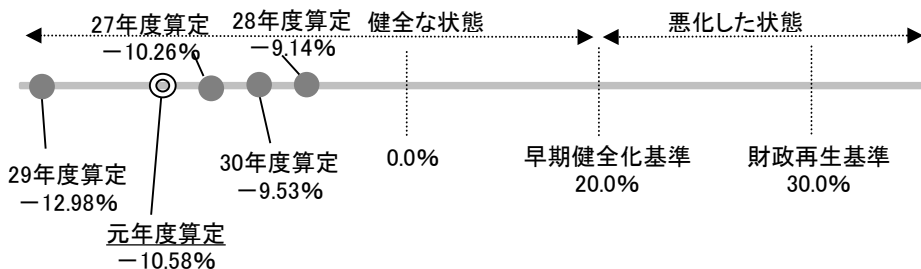


（連結実質赤字比率）

連結実質赤字比率は、公営事業会計を含むすべての会計の実質収支を合算し、日の出町全体の赤字の程度を表した指標です。連結後の数値についても、前年度と同様に、赤字額は出ていません。

連結後の実質収支 445,649 千円 ÷ 標準財政規模 4,210,918 千円 × 100 = -10.58%*

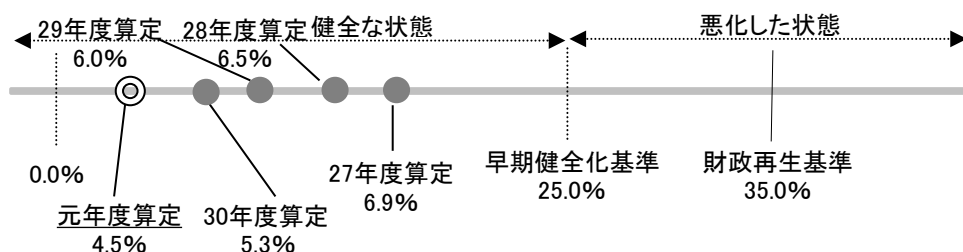
* 黒字の場合は算定数値を「－マイナス」で表記し、公表する際には赤字がないという意味で「－」と表記します。



(実質公債費比率)

実質公債費比率は、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（公営企業債に対する繰出し金など公債費に準ずるものを含む）の大きさを表した指標で、公債費相当額の標準財政規模に対する割合です。この比率は3年間の平均で、H29年・H30年・R元年決算数値からそれぞれの比率を求め、平均値を算出しています。

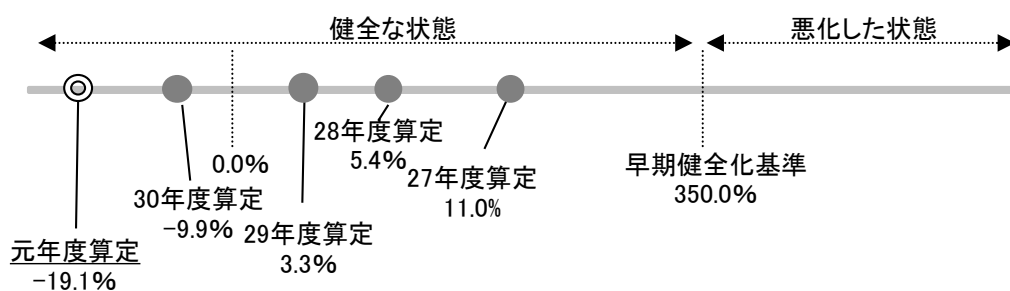
元年度決算では、下水道事業会計の元利償還が減少し、単年度数値が0.94ポイント減少しました。3カ年平均では0.8ポイント改善となりました。



(将来負担比率)

将来負担比率は、一般会計が将来負担する見込の実質的な負債の残高の標準財政規模に対する割合です。実質的な負債には、一般会計の地方債借入残高以外に、連結対象となっている一部事務組合や土地開発公社の負債の町負担分なども含まれます。この数値が高いことは、将来町の予算が負債の返済などに使われる割合が高くなり、財政運営を圧迫する可能性が高いことを意味します。

元年度決算では、一般会計、下水道事業会計の負債の残高及び組合負担等見込額が大きく減少したことや、充当可能基金が増加したことにより、 $\Delta 19.1\%$ となり、将来負担比率が算定されない状況であり、公表する際には「-」での表記となります。



* 将来負担比率には、財政再生基準はありません。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業ごとの赤字の程度を表す指標で、資金不足額の事業規模に対する割合です。日の出町では下水道事業会計がこれに該当し、比率の算定をしています。

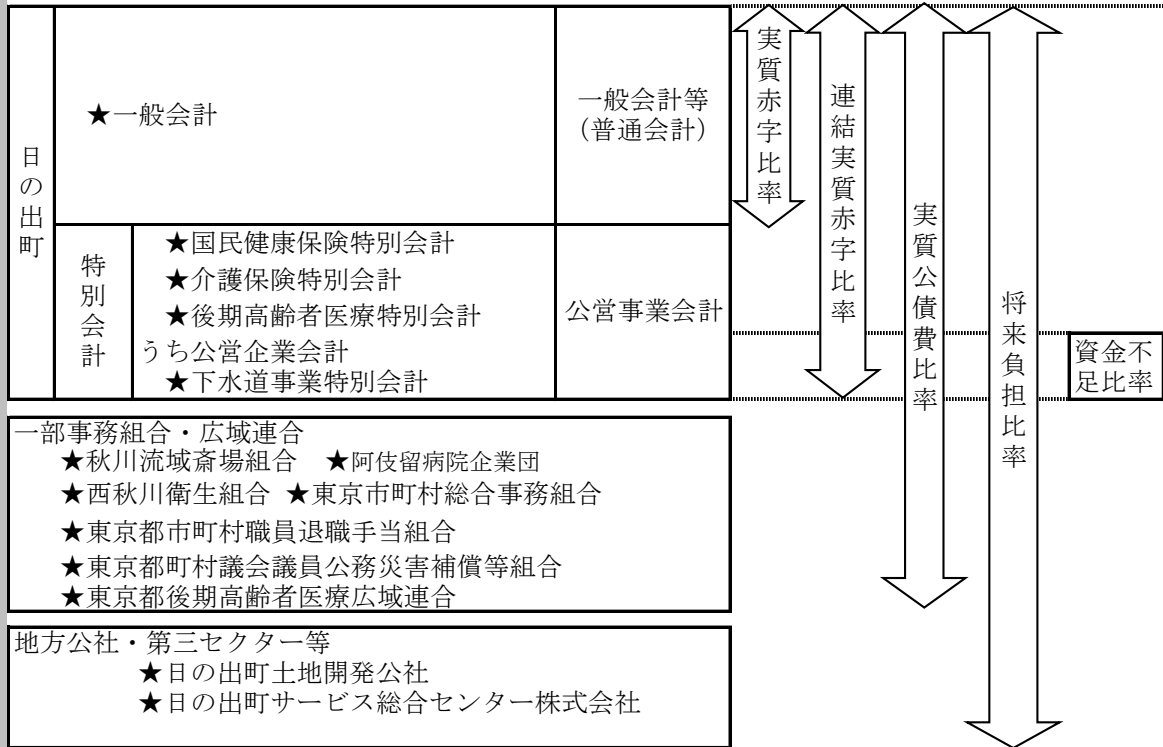
令和元年度決算では、前年度同様に黒字のため資金不足はなく、比率なしとなります。

* 資金不足比率は、黒字の場合比率なしとなり、公表する際には「-」と表記します。

* 経営健全化基準は、20.0%で、これを超えると経営健全化計画を定めなければなりません。

参 考

健全化判断比率等の対象範囲（令和元年度末時点）



- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）の目的

財政健全化法の目的は、地方公共団体の財政の悪化を早い段階で把握し、財政状態を改善することにあります。

地方公共団体の長は、毎年度、健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の監査に付し、その意見を付けて議会に報告し、住民に比率を公表しなければなりません。日の出町では、19年度から、9月の議会に報告し、10月の広報で公表しています。

- ・財政健全化計画、財政再生計画の策定の義務付け

比率が一定率以上の地方公共団体は、財政健全化計画もしくは財政再生計画の策定が義務付けられました。健全化判断比率には4つの指標がありますが、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政健全化計画を定めることとなります。また、財政再生基準を上回る指標がある場合には、財政再生計画を定めなければなりません。

計画には、要因分析、計画期間のほか、財政の健全化、再生のための方策（使用料・手数料の見直しや歳出削減など）を記載しなければならず、住民生活にも影響が出るため、指標の算定要素となっている公債費等について個別に注意が必要です。

